

保護者 各位

社会福祉法人 聖母福社会
清水 聖母 保育園
園長 天野 須美子

保育再開に向けて当園での取り組みについて

日頃より、保育園の活動・運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
静岡市より、別紙のとおり保護者の皆様宛に保育再開に向けてのお知らせがありました。
当園としては、下記の通りの取り組みを行っていきたいと考えております。

1. 当園における取り組みについて

(1) 衛生管理について

- ・保育室は子ども達のお昼寝中と降園後に清掃・消毒し、衛生状態を保ちます
- ・子ども達は戸外から室内に入るとき、トイレの後等に、手洗いうがいをこまめに行います
- ・給食やおやつの前は、「スーパー次亜水(弱酸性次亜塩素酸水溶液)」で手指の消毒を行います
- ・来園者(納入業者含む)にマスクの着用と、手指の消毒の徹底をお願いします

(2) 遊び環境について

- ・戸外での活動を積極的に行い、子ども達が無理なく距離を保てるように、遊び環境を工夫します
- ・室内で遊ぶ時も、保育室だけでなく遊戯室等を活用することで遊び場をできるだけ分散させます

(3) 室内環境について(午睡等)

- ・保育室は原則窓を開けるようにし、換気を行います
- ・冷房を使用しているときや天候により窓を開けることができないときも、定期的に換気を行います

(4) 給食・おやつについて

- ・配膳は、職員が衛生管理に気をつけて行います
- ・給食やおやつの前は、「スーパー次亜水(弱酸性次亜塩素酸水溶液)」で手指の消毒を行います

(5) 園行事等の見直し

- ・多くの人が集中することがないように、行事や集い等の保育内容を見直し(中止や延期、規模の縮小等)を行います

(6) 職員の対応と衛生管理

- ・子どもたちの健康状態の変化を見逃さないようにします
- ・保育時は職員配置の工夫と連携により、子ども達の様子を複数の職員で見守ります
- ・室内ではマスクを着用して保育を行います
(熱中症対策等も考慮し、戸外での活動はマスクを外すことがあります)
- ・職員自身の健康状態を把握するため、出勤前に検温等を行い、健康状態をチェックします

(7) 保育中の園児のマスク着用について

- ・保護者様のご希望によりマスクを着用した場合であっても、熱中症のリスクが高まること等を考慮し、お子様のマスクを外すことがあります(ただし、咳などの症状がある場合はマスクの着用をお願いします)

次ページへ続きます

2. 登園に当たってのお願い

- ・ご家庭での感染予防対策やお子様の健康観察をお願いします
- ・登園前に、ご自宅でお子様の体調を必ず確認(検温)してください
- ・送迎をされる方はマスクの着用をお願いします
- ・お子様に発熱や呼吸器症状(咳、のどの痛み、鼻水等)がある場合は、解熱後 24 時間以上経過するまではご自宅での休養をお願いします

解熱後 24 時間経過した場合であっても、呼吸器症状が改善されるまでは、登園を控えていただきますようお願いいたします

- ・お子様が元気に登園できるよう生活リズムを整えたり、十分に休息したりするなど心がけてください
- ・登園自粛要請期間は終了しますが、市からの〈登園にあたってのお願い〉にも記載されている通り、引き続きお子様の在園時間の短縮にご協力をお願いします